# 質疑応答書

令和5年7月26日

# 入札件名 广舎自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借契約

質問事項	回答
1. AEDの定期交換品(パッド及びバッテ	1. 契約業者が、設置先まで出向き、交換す
リー)は、設置先まで出向き、交換作業を実	ることになります。
施することで宜しいでしょうか。	
2.5年間の契約期間内にAED本体の故障	2. そのとおりです。
又は、異常を検知した場合は、落札者が速や	
かに修理を実施し、修理完了迄、代替品を準	
備するということで宜しいでしょうか。	
3. スタンド H=1,400mm 程度と仕様書にあり	3. 視認性を確保する必要があるため、
ますが、H=1,015mm でも宜しいでしょうか。	H=1,015mm は不可とします。物件選定にあた
	っては、少なくとも H=1,400mm の 90%程度の
	高さを確保してください。

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

# 質疑応答書

令和5年7月26日

# 入札件名 广舎自動体外式除細動器 (AED) 賃貸借契約

# 質 問 事 項回 答仕様書 3(2)メーカー純正品同様、ケースの窓からステー仕様書 4(2)②タスインジケータの確認が出来るようなもの日本光電工業株式会社製 AED-3100 が想定品であれば問題ありません。

にあり「キャリングケース1台」とありますが、メーカー純正キャリングケースとデザインは異なりますが、機能は同じ(AED 本体、予備電極パッド、レスキューキット収納)弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。

# 仕様書 4(2)⑥

「スタンド H=1400mm 程度(庁舎各フロア 1台)※スタンドを固定するためのアンカー 打ち込みはできないものとする」とあります が、ボックスは弊社製の AED ボックス H= 780mm を承認いただけるでしょうか。

上記ボックスをご承認頂けない場合、弊社製の AED ボックス H=1,600mm を承認いただけるでしょうか。仕様を添付しますので回答をお願いします。

視認性を確保する必要があるため、H=780mm のものは不可とします。H=1,600mm のものは可とします。物件選定にあたっては、少なくとも H=1,400mm の 90%程度の高さを確保してください。

## 仕様書8

「定期点検」とありますが、平成21年4月 16日厚生労働省通知「自動体外除細動器

(AED) の適切な管理等の実施について」で 求められるのは、①ステータスインジケータ ーのチェック、②パッドの使用期限チェッ ク、③バッテリ残量のチェックであり、応札 予定の AED3100 はセルフテストで十分に対応 しています。

そのため、人員による定期点検は不要との認 識でよろしいでしょうか。 仕様書にある入札想定品の機種であれば、 毎日のセルフテストを実施している機種であ るため、人員による定期点検は不要とします。

AEDの選定にあたり、毎日のセルフテストを実施しない機種や、異常を確認した場合に周辺に異常を通報しない機種は、人員による定期点検を必要とします。

### 仕様書9

消耗品の「交換」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。

AED使用時には、弊社コールセンターへご 連絡いただき、復旧に必要な新しい消耗品と 交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗 品は設置先のご担当者に交換していただき、 同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運 用でよろしいでしょうか。 消耗品の「交換」については、契約業者が実施することを想定しているため、設置先の担当者が交換・返送することは不可とします。 AED使用時も、契約業者へ連絡をし、契約業者が自ら交換することとします。

## 仕様書 11(1)

「納入に際し、各納入施設担当者と打ち合わせを行い、本体及び付属品等の取り扱い説明

納入の際の、「本体及び付属品等の取り扱い説明」は、現地にて対応してください。

また、説明方法については、ご提案の方法で

を十分に行うこと」とありますが、AEDに 問題ありません。 付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼 吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を 同梱しており、取扱説明の YouTube 動画を用 意しています。また、弊社コールセンター(2 4時間対応)へ連絡いただければ、質問や不 明点に詳しくお応えする体制もございます。 そのため、現地対応は不要との認識でよろし いでしょうか。

現地対応が必要である場合には、弊社社員が AED本体を展示し、取扱説書を用いて、具 体的にAED使用方法・心肺蘇生法を説明す ればよろしいでしょうか。

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。